

日韓地方観光交流促進計画

第一 日韓地方観光交流の促進に関する基本的な方針

1. 基本的な方針

- (1) 日韓共通のロゴやビジュアルを作成し、日韓地方観光交流の機運を高めるとともに、両国内でのPRに使用する。
- (2) 地方観光活性化に資する新たな旅行商品の造成・販売を積極的に支援する。
- (3) 旅行博等への参加、商談会の実施、情報発信等において、地方観光交流を促進する観点を積極的に取り入れる。
- (4) 日本国内の各地方で行われる国際イベント、地方の「祭」、文化・教育・スポーツイベントを積極的に広報し、特に地方の日韓間直航便就航都市を起終点とした訪日旅行商品の造成やプロモーションを強化する。
- (5) 具体的な取組の企画・立案及び実施に当たっては、相互交流を活性化させる観点から、韓国文化体育観光部及び韓国観光公社と連携を図る。

2. 重点交流テーマ

本計画における日韓地方観光重点交流テーマを以下のとおりとし、「第二具体的取組」の各交流促進施策は、同重点交流テーマに則って行うものとする。

- (1) 祭等のイベントを通じた交流拡大
- (2) スポーツ（マラソン大会、ゴルフ、トレッキング等）を通じた交流拡大
- (3) 温泉を切り口とした訪日旅行促進

第二 具体的取組

1. 日韓連携施策の実施

(1) 日韓共通のロゴ作成

「日韓地方観光交流元年」を象徴する日韓共通のロゴを作成し、日韓地方観光交流促進の機運を高めるとともに、一定の基準を満たした旅行商品にロゴの使用を認めることにより、旅行会社による地方観光商品の造成を促す。

【観光庁及び日本政府観光局（以下、「JNTO」）、
韓国文化体育観光部及び韓国観光公社】

(2) 日韓共通のビジュアル作成

本計画の象徴となるような、日韓双方の地方観光資源を盛り込んだ観光ポスター等を日韓両国が共同で作成し、両国内でのPRに活用する。

【観光庁、JNTO、韓国文化体育観光部及び韓国観光公社】

(3) 日韓共同でのお互いの「祭」や姉妹都市交流の情報発信

日韓それぞれが行う「祭」や姉妹都市交流に関する情報を、日韓双方が積極的に情報発信し、相互に交流を呼びかける。

【観光庁、JNTO、韓国文化体育観光部及び韓国観光公社】

(4) 日韓共同での姉妹都市交流機会の増進

日韓それぞれで開催される旅行博等の行事において、姉妹都市コーナーの設置や交流行事の実施等を行い、姉妹都市間の交流を促進する。

【観光庁、JNTO、(財)自治体国際化協会（以下、「CLAIR」）、
韓国文化体育観光部及び韓国観光公社】

(5) 「日韓地方観光交流賞（仮称）」の創設

本計画期間内において日韓地方観光交流の促進に大きく貢献した旅行会社等を顕彰する「日韓地方観光交流賞（仮称）」を創設し、日韓地方観光交流の取組を促進する。

【観光庁、JNTO、韓国文化体育観光部及び韓国観光公社】

2. 新たな旅行商品造成

(1) 韓国旅行会社の地方への招請の重点化

韓国旅行会社を直ちに旅行商品化することが可能な地方に優先的に招請し、観光商品造成促進を図る。

【観光庁、JNTO 及び地方運輸局】

(2) 訪日旅行商品の造成・販売

VJ事業において、以下のような地方観光活性化に資する商品の造成・販売を積極的に支援する。なお、支援に当たっては、地方自治体や航空会社等との連携に留意する。

- ・地方の「祭」や文化・教育・スポーツイベントを盛り込んだ商品
- ・地方の日韓間直航便就航都市を起終点とした旅行商品
- ・地方都市を周遊する旅行商品
- ・主要都市空港を利用するが地方で宿泊する商品
- ・地方の季節需要（例：夏季北海道チャーター便）に対応した商品

【観光庁及び JNTO】

3. オールジャパン海外プロモーションの展開

(1) 旅行博

以下の旅行博において、在韓国日本大使館や CLAIR 等と連携し、地方自治体等へ積極的な参加を促す。また、当該イベントへの出展に当たっては、地方観光交流促進にも重点を置く。

- ・ハナツアー博覧会（時期：5月、場所：イルサン）
- ・KOTFA（韓国国際観光展）（時期：6月、場所：ソウル）
- ・BITF（釜山国際観光展示会）（時期：9月、場所：プサン） 等

【観光庁、JNTO、在韓国日本大使館及び CLAIR】

(2) 商談会

KOTFA、BITF に併せて実施を予定している現地商談会において、在韓国日本大使館や CLAIR と連携し、地方自治体等へ積極的な参加を促す。また参加する地方自治体等に対し、商談会において効果的な商談が行えるよう、直ちに商品化することが可能なコース案を準備するよう働きかけるとともに、準備が整っている地方自治体向けに即売ブース等を用意する。

【観光庁、JNTO、在韓国日本大使館及び CLAIR】

(3) 在外公館と連携した交流行事

在韓国日本大使館等の在外公館と連携して実施する以下の交流行事において、地方自治体等へ積極的な参加を促す。

- ・日韓交流おまつり in ソウル（時期：9月、場所：ソウル）
- ・ジャパンフェスティバル（時期：未定、場所：ソウル）
- ・ジャパンウィーク（時期・場所：未定） 等

【観光庁、JNTO、在韓国日本大使館及び CLAIR】

(4) 韓国進出日系企業との官民連携PR

韓国に進出している日系企業等と連携し、各種イベントでの協力や積極的な情報発信等を通じて地方観光PRを実施する。

- ・日本酒試飲会（場所・時期：未定） 等

【観光庁、JNTO、在韓国日本大使館及び CLAIR】

4. 地方で行われる国際イベントや地方の「祭」、文化・教育・スポーツイベントを通じた日韓地方観光交流の促進

(1) 関係者同士の交流促進強化

地方で行われる国際イベント、「祭」、文化・教育・スポーツイベントについて、主催者、開催地及び航空会社と連携し、旅行商品造成等を通じて韓国からの参加を促進する。

【観光庁、JNTO 及び地方運輸局】

(2) イベント等に併せた商談会等の実施

地方で行われるイベント等に併せ、旅行商品に関する商談会の実施や、これら地域の魅力をPRする場を設定する。

【観光庁、JNTO 及び地方運輸局】

(3) マラソン・ジャパン（仮称）の開催

ソウルにおいて、日本各地で行われるマラソン大会のセミナー及びマラソン大会旅行関連商品の商談会を開催し、観光資源としての認知を高めるとともに、韓国からの参加を促進する。

【観光庁、JNTO、在韓国日本大使館、

JSTA（（一社）日本スポーツツーリズム推進機構）及び各地方自治体】

(4) 広報の強化

上記（1）のイベント関連情報や（2）の商談会等関連情報について、韓国メディア、旅行会社、消費者等へ積極的に情報発信を行う（JNTO ソウル事務所ニュースレター、メールマガジン、JNTO 韓国サイト、*J-route サイ

ト、J-route Facebook 等)。

※J-route サイト：平成 22 年度から韓国向けに展開している訪日観光サイト

【JNTO】

5. 地方観光の情報発信強化

(1) 韓国向けウェブサイト等での情報発信

JNTO 韓国サイト、J-route サイト、J-route Facebook において、以下の情報発信を強化する。

- ・地方の「祭」や文化・教育・スポーツイベントに関する情報、当該地方の観光情報
- ・各地方で使用可能な訪日外国人向け鉄道パス及びこれらの活用情報
- ・各地方自治体等が作成した動画
- ・各地方自治体等が開発した観光アプリ
- ・風評被害が残る北関東・東北地方の観光情報

【観光庁及び JNTO】

(2) 韓国メディア関係者の地方への招請

韓国メディア関係者（在日特派員含む）の地方への招請を強化し、TV 番組、記事等の増加を図る。

- ・これまで露出が少なかったエリア（北陸、中部、中国、四国等）
- ・風評被害が残る北関東・東北地方

【観光庁、JNTO 及び地方運輸局】

(3) その他メディア、観光関係事業者等とのタイアップ企画の創出

(1) (2) の他、メディア、観光事業者等とのタイアップ企画を推進する。

- ・TV（旅行番組等）とのタイアップによる地方の露出増
- ・雑誌等とのタイアップによる年間を通じた地方の特集

【観光庁及び JNTO】

6. 教育旅行の振興を通じた日韓地方観光交流の促進

(1) 教育旅行に係る商談機会の設定

2. (2) の商談会や、教育旅行商談会の実施等、教育旅行取扱旅行会社と地方自治体等受入機関をマッチングする機会を設定する。

【観光庁及び JNTO】

(2) 日中韓教育旅行シンポジウムの開催

2013 年に日本で開催予定（時期・場所：未定）の日中韓教育旅行シンポジウムにおいて、地方自治体等へ積極的な参加を促すとともに、地方への教育旅行の実施促進を図る。

これに併せ、教育旅行の商談会を実施する。また参加する地方自治体等に対し、商談会において効果的な商談が行えるよう、直ちに受入可能なコース案を準備することを呼びかける。

【観光庁及び JNTO】

7. 日韓地方観光交流促進に向けた政府間会議等の開催

以下のような国際会議等において、地方自治体等へ積極的な参加を促すとともに、地方観光交流の機運を醸成する。

- ・ 日中韓観光大臣会合（時期・場所：未定）
- ・ 日韓観光振興協議会（時期：12月頃、場所：韓国）
日韓観光振興協議会に併せて、日韓観光業界同士の交流機会を設定
- ・ 日中韓地方自治体観光局長会議（時期・場所：未定）

【観光庁】

8. 民間による取組への支援

観光業界、経済界等に対し、日韓観光交流促進に向けたイベント等の実施を働きかけるとともに、必要な支援を行う。

【観光庁】

以 上